

第2回 東京都医療的ケア児支援地域協議会 議事要旨

○資料説明、資料についての質疑応答の後、意見交換を行った。意見交換の概要については以下のとおりである。

<乳幼児期に係る課題について>

【児童発達支援事業所等の視点から】

- ・乳幼児期はどのような子どもでも成長が著しい時期のため、たくさん遊ぶことが重要。その中で、食べること、排せつのこと、寝ること、コミュニケーションなど、障害がないお子さんでも同様の、学校に上がるまでに身に付けておきたいことを身に付けていくことが大切なのではないか。
- ・保護者との関わりでは、医療的ケアのあるお子さんを見ているというのではなく、単純に子育てしているという感覚を保護者に持っていただくことが大切なのではないか。保護者にそう思ってもらえるように、ケアの整理や暮らしの整理を支援していく。
- ・支援の中では、保護者と一緒に乳幼児期以降の見通しを持つことも大切。
- ・共働きのご家庭も増え、児童発達支援事業所から保育園や幼稚園を目指すお子さんも増えてきている。
- ・以前は年少くらいの年齢から児童発達支援事業所に通い始めるパターンが多かったように感じるが、最近は保護者が退院したら割とすぐ情報を取って問合せしてくるパターンが増えているように感じる。
- ・呼吸器等の高度な医療的ケアがあるお子さんは、事業所に通うことが難しい場合も多い。事業所が居宅型の児童発達をしてくれると非常に利用しやすい。

【保育所等の視点から】

- ・保育所での受入がなかなか進まないのは、医療的ケアができる人材が限られていたり、いなかったりすることが原因ではないか。
- ・発達保障の視点から、対象児にとって本当に保育所の集団生活が適しているのかどうか、かかりつけ医と園医の力を借りて判断することも大切。
- ・保育所入所時だけでなく、入所した後も所をフォローアップするような相談を受けてくれるような支援体制があると安心して受け入れられるのではないか。
- ・保育所などに入るまでは、外出を控え家庭の中で過ごしてきたようなお子さんは、お友達との関わりがなかった分、経験不足になり理解が乏しい場合もある。
- ・保育所と保護者の希望の折り合いがつかなかったり、保護者の見立てと保育所の見立てや不安の折り合いがつかなかったりする場合等は受入がスムーズに進まないのではないか。
- ・保育所では園医の役割をもっと活用できないか。園医は地域の医師なので、お子さんの地域のかかりつけ医にしてもらえると保育所でも相当支えることができるのではないか。